

8 月定例記者会見

1	開会	
2	市長あいさつ	
3	発表内容	
1	令和元年第4回市議会定例会提出予定議案について	
2	新小山市民病院 平成30(2018)年度の 事業・決算報告 ～300床フル働で過去最高の利益を実現。6期連続の黒字を確保～	1
3	平成30(2018)年度普通会計決算と財政健全化指標について(速報値) ～人件費総額18年連続で削減～	3
4	中国浙江省紹興市馬衛光書記 小山市・紹興市の友好交流10周年を記念して来市(8月21日) ～新たな10年へ!～	4
5	小山評定碑の移設式及びお披露目式について ～小山評定に思いを馳せて～	5
6	クビアカツヤカミキリ「特定外来生物」の撲滅対策について(第2報) ～県内初のクビアカツヤカミキリ防除奨励金交付～	6
7	県有害鳥獣河川敷緩衝帯整備事業について ～初の河川敷雑木や竹林の伐採対策を推進～	7
8	マイナンバーカードを利用した図書館資料の貸出について ～県内初!マイナンバーカードで本を借りよう!～	8
9	屋外プールで県内初の小山市立東城南小学校プールの一般開放について ～夏休みの小学校プールで水に親しみ触れ合おう!無料で試行開放します～	9
10	はとむぎファンクラブ会員募集について ～はとむぎの良さを全国に広めよう～	10
11	「豊かな食の郷土づくり研究会」への参加について ～小山市の食文化の向上と地域の活性化を目指して～	11
12	国土交通省の「空き家対策モデル事業」に採択されました。 ～採択された地方自治体は6市町、県内では小山市のみ～	12
13	進む遊休農地の解消・担い手への農地利用集積状況について ～農地中間管理機構への平成30年度貸付面積・3年連続の県内1位、貸付累計面積・貸付割合県内断トツの1位	13
14	小山市転入勤労者等住宅取得支援補助金交付事業の実施状況について ～550件 1,523人が移住・定住～	15
15	水道事業の決算見込み及び有収率改善の取組み効果について ～効率的な水道運営 県内市で3年連続ナンバー1～	16

16	おかげさまで障がい者事業所の市役所ロビー販売が10周年 ～10周年を記念し、8月からは毎日、市役所ロビーで販売会を開催～	17
17	簡易型河川監視カメラの設置について ～身近な河川の画像情報で洪水時の切迫感を伝えます～	18
18	思川駅北口正面区域 開発計画の進捗状況について ～開発協議が完了。造成工事に着手します！～	19
19	子ども食堂等への食料の提供について ～皆様の善意を子どもたちへ～	20
20	小山市の新規就農者の支援について ～「水と緑と豊かな大地」小山で農業をしよう～	21
21	小山市空家等対策計画の平成30（2018）年度実績について ～計画策定後1年間に109戸の空き家を利活用・解体・改善させることができました～	22
22	小山市開運スポーツ合宿所の利用実績について ～スポーツツーリズムの更なる推進！「アスリートが育つまち小山」を目指して～	24
23	市営有料体育施設の指定管理者募集について ～市営有料体育施設を管理運営する指定管理者を募集します！～	25
24	小山市スポーツ夢プロジェクトについて ～学ぼう！ 小山市ゆかりのトップアスリートたちから～	26
25	「市営住宅だより」の発刊について ～住まいのサポートおやまの市営住宅～	27
26	「大字間々田自主防災会地区防災計画策定」の実施について ～地域防災力をさらに強化するために～	28
27	小山市における特殊詐欺対策について ～「家族の絆で振り込め詐欺被害防止」～	29
28	小山市初のドローンによる病害虫防除について ～ICTを活用した高収益農業の推進～	30
29	「祝 小山市制65周年 第19回おやま思川アユ祭り」の開催結果について ～お陰様でたくさんの皆様にご参加いただき、盛大に開催出来ました！～	31
30	お知らせ	
(1)	第2回 野球の聖地 小山 野球の日「小山 野球フェスティバル」について（8月10日） ～目指せ！野球の聖地～	32
(2)	佐呂間移住108年 小口生誕105年 小口一郎研究会所管 小口一郎関係 資料悉皆調査 第3回報告展（8月10日・11日） ～谷中村の風景～	33
(3)	令和元（2019）年度 教育講演会の開催について（8月19日） ～より安全・安心な学校教育を目指して～	34

(4)	小山市6次産業化講演会の開催について(8月20日) ～小山市の農業のさらなる高付加価値化・高収益化を目指して～	35
(5)	広島平和記念式典中学生派遣団報告会の開催について(8月23日) ～ヒロシマで感じたことを伝えるために～	36
(6)	祝 小山市制65周年 第15回 寺野東遺跡縄文まつりの開催について(8月24日) ～緑がいっぱいで夏でも涼しい、ほんものの遺跡で縄文人になってみよう！～	37
(7)	2019生井桜つつみ公園ヨシ灯りの開催について(8月24日・25日) ～渡良瀬遊水地初の幻想的な「ヨシ灯り」をご堪能ください！～	38
(8)	祝小山市制65周年 第15回児童虐待防止に関する講演会の開催について(9月1日) ～オレンジリボン発祥の地・小山で取り組む児童虐待防止活動～	39
(9)	第8回小山の日本一ビールまつりの開催について(9月6日～8日) ～小山のビールとつまみで残暑を吹き飛ばそう！～	40
(10)	桑の日記念事業について(9月8日) ～9月8日桑の日に見つめ直すおやま桑の恵み～	41
(11)	認知症予防講演会の開催について(9月10日) ～認知症先送りのライフスタイル、学んでみませんか！？～	42

4 閉会

記者会見資料

新小山市民病院

保健福祉部 健康増進課

1. 件 名

新小山市民病院 平成 30 (2018) 年度 事業・決算報告
～300 床フル稼働で過去最高の利益を実現。6 期連続の黒字を確保～

2. 事業概要

新病院移転後 3 年目の平成 30 (2018) 年度は、医師 60 名を確保、新たに 63 名の看護師を採用したことで安定的な病棟運営の目途がついたことから、10 月から全病棟 300 床をフルオープンすることができました。

平成 30 年度は、地域の中核病院として市民の期待に応えるべく、①運営能力強化のため、BSC (バランススコアカード) を活用した行動計画の作成・実践、②データに基づく経営戦略を行うための「経営戦略会議」の新設、③患者数の増加を目指した地域医療機関との連携推進、④入院収益の増収確保のために診療報酬新規加算の取得や落穂拾い作戦の実施、スムーズな転院支援等による平均在院日数の短縮、重篤な救急患者の受入推進などを実施しました。

この様な努力の結果、平成 30 年度決算の総利益は過去最高の 5 億 4,700 万円となり、地方独立行政法人移行後、6 期連続の黒字を確保することができました。

3. 6 年間の経営改善の歩み

①病床 300 床のフル活動に必要な医師・看護師の確保を実現しました。

医師数 平成 24 (2012) 年度 34 人 → 平成 30 (2018) 年度 60 人 1.8 倍

看護師数 平成 24 (2012) 年度 200 人 → 平成 30 (2018) 年度 343 人 1.7 倍

②休止していた脳神経外科、心臓血管外科、眼科を再開し、さらに重症者対象となる HCU (ハイケアユニット、高度治療室)、SCU (ストロークケアユニット、脳卒中集中治療室) を開設しました。

③救急患者の受入が市民の一番のニーズであると考え、内科系、外科系に加え、循環器チーム、脳卒中チームを含め、24 時間 365 日、断らない救急体制を確立しました。

救急車搬送受入数 平成 24 (2012) 年度 (独法化前) 2,629 人
平成 30 (2018) 年度 4,363 人 約 1.7 倍

④市民の予防医療を強力にサポートするため、人間ドックを充実させました。

各種ドック受診者数 平成 24 (2012) 年度 (独法化前) 888 人
平成 30 (2018) 年度 2,309 人 約 2.6 倍

⑤常に無駄の少ないベッドコントロールを目指し、病床稼働率を改善させました。

病床稼働率 平成 24 (2012) 年度 (独法化前) 65.5%
平成 30 (2018) 年度 92.9%

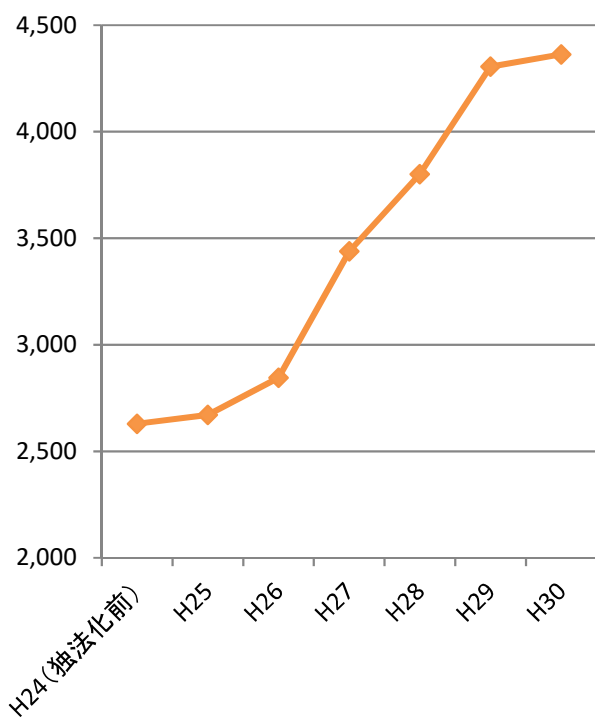
⑥公的病院の責務である地域医療連携を強化するため、近隣 14 病院との連携協議会を立上げ、紹介率・逆紹介率を向上させ、地域医療支援病院の承認を取得しました。

⑦独法化前の平成 24 年度は約 47 億円であった医業収益が、平成 30 年度は約 82 億円となり、1.7 倍に大きく増加しました。

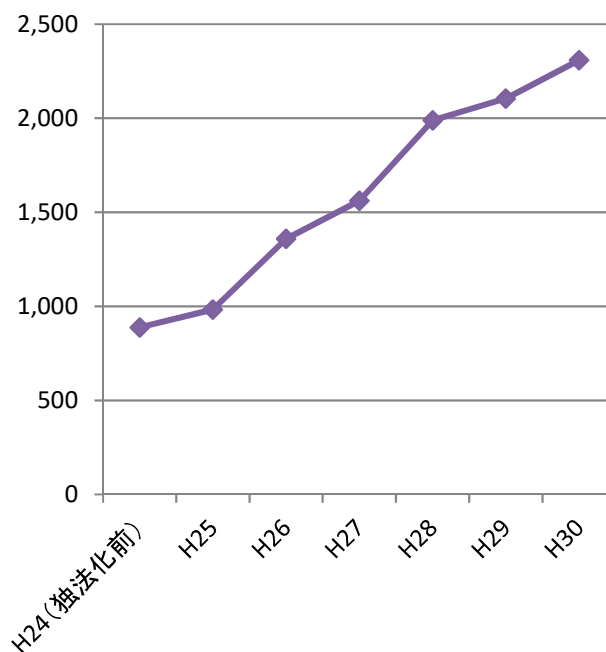
今後も、継続して医業収益を上げる努力をしながら、さらなる医療の質の向上を目指し、地域の皆様から信頼されることは勿論ですが、連携する地域医療機関の皆様からも信頼され、皆様から必要とされる病院で在り続けるために、不断の努力を続けて参ります。

新小山市民病院 地方独立行政法人化後の推移

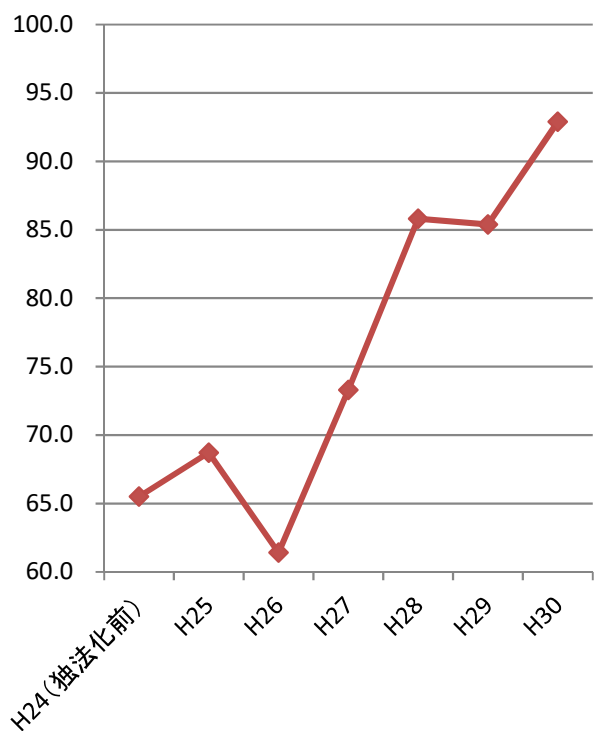
救急車搬送患者数(人)



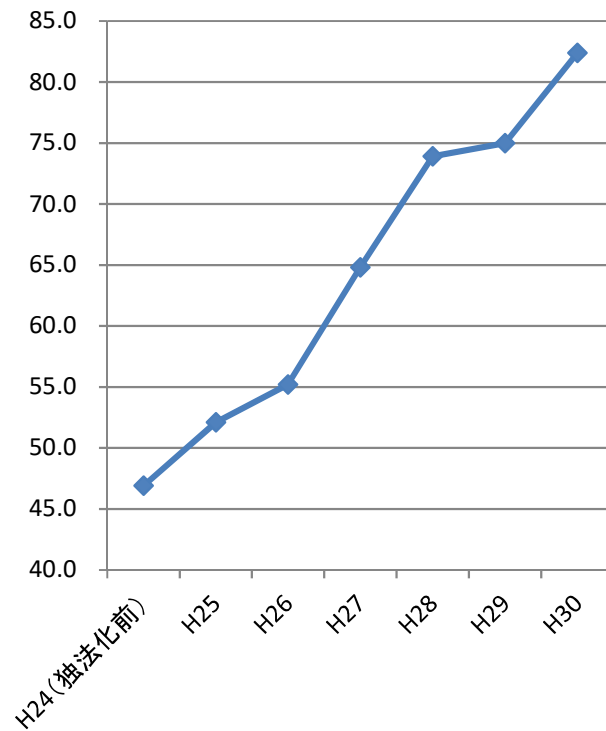
人間ドック等受診者数(人)



病床稼働率(%)



医業収益(億円)



記者会見資料

総合政策部 財政改革課

1. 件名 平成30（2018）年度普通会計決算と財政健全化指標について（速報値）
～人件費総額18年連続で削減～

2. 収支の概要

歳入決算額は、前年度比11.9億円2.0%減の583億7,653万円、歳出決算額は、前年度比14.0億円2.4%減の567億4,197万4千円で、翌年度に繰越すべき財源1億8,275万3千円を差し引いた実質収支は14億5,180万3千円となりました。

【歳入】

主なものとして、法人市民税が企業収益の増により、8.0億円増の39.5億円となり、市税全体では8.4億円増の293.0億円となりました。また、国庫支出金は臨時福祉給付金給付事業費補助金等の終了により3.9億円減の83.9億円、県支出金は保育所施設整備費補助金や農業用河川工作物応急対策事業費補助金等の終了により1.3億円減の43.5億円、諸収入は、中小企業事業資金融資預託金回収金やケーブルテレビ放送施設等整備資金回収金等の実績により3.8億円減の42.4億円となりました。

【歳出】

義務的経費は前年度比1.3億円減の266.8億円であり、うち人件費は、職員の新陳代謝により0.06億円減の87.4億円、人件費総額は18年連続の減で、人件費比率は15.4%となりました。扶助費は、臨時福祉給付金給付費3.1億円の減、児童手当給付費0.7億円の減等により、0.3億円減の133.7億円、公債費は償還利子の減により、0.9億円減の45.7億円となり、経常収支比率は1.8%減の86.1%となりました。

投資的経費は、小山運動公園野球場整備や旧市民病院跡地活用事業等の終了により11.7億円減の66.9億円となり、投資的経費比率は1.7%減の11.8%となりました。

3. 主な財政分析指標《順位は県内14市内を示す》（単位：千円 %）

区 分	平成30年度	順位	平成29年度	順位	増減ポイント（額）
(1) 経常収支比率	86.1	①	87.9	③	▲ 1.8
(2) 人件費比率	15.4	⑨	15.1	⑦	0.3
(3) 投資的経費比率	11.8	⑦	13.5	⑥	▲ 1.7
(4) 自主財源比率	63.1	①	61.5	②	1.6
(5) 市債残高（普通会計） （全会計）	49,910,157 (91,801,557)		50,617,296 (93,932,794)		▲707,139 (▲1,212,863)
市民一人あたりの市債残高 （全会計）	551	⑤	563	⑦	▲ 12
(6) 基金残高	4,294,565		4,314,889		▲ 20,324

4. 財政健全化判断比率《順位は県内14市内を示す》（単位：%）

区 分	平成30年度	順位	平成29年度	順位	内 容
実質赤字比率	—（▲4.57）		—（▲3.02）		一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する割合
連結実質赤字比率	—（▲29.35）		—（▲25.61）		全会計の実質赤字の標準財政規模に対する割合
実質公債費比率	5.8	⑦	5.5	⑦	一般会計等の実質的な公債費の財政負担
将来負担比率	68.1	⑭	67.1	⑭	地方債等の借入金と将来支払う可能性が高い負担等の残高による将来財政の圧迫度を示す。基準350%

記者会見資料

市民生活部 市民生活課

1. 件名

中国浙江省紹興市馬衛光書記小山市・紹興市の友好交流１０周年を記念して来市
（８月２１日） ～新たな１０年へ！～

2. 要旨

小山市と紹興市は、小山市制５５周年、中国建国６０年という記念すべき年である２００９（平成２１）年に、友好交流関係に関する協定を締結して以来、教育や経済をはじめとする様々な分野において、緊密な交流を続けて参りました。今年、協定締結より１０周年を迎えるにあたり、中国紹興市より、馬衛光書記をはじめとする友好経済貿易訪問団一行３１名が小山市を訪問いたしますので、次のとおり歓迎の式典を開催いたします。

3. 日時

２０１９（令和元）年８月２１日（水）１６時３０分～

4. 会場

小山グランドホテル 飛天の間

5. 来市者

共産党紹興市委員会馬衛光書記を団長とする友好経済貿易訪問団一行が小山市を訪問。訪問団員には、共産党紹興市委員会関係者４名、紹興市人民政府関係者１４名、紹興市を代表する企業家等１３名が含まれます。

一行は、小山市表敬訪問と歓迎レセプションに参加し、交流を深め、小山市と紹興市の友好交流締結１０周年を祝い、今後の更なる友好交流関係の発展に繋がります。

6. 歓迎式典及び歓迎晩餐会（８月９日現在予定）

- １）開会
- ２）出席者紹介
- ３）挨拶
- ４）記念品贈呈
- ５）記念撮影
- ６）晩餐会オープニング（ハンドベル演奏）
- ７）乾杯
- ８）アトラクション（琴演奏・日本舞踏・紹興市側パフォーマンス）
- ９）閉会

1. 件 名

小山評定碑の移設式及びお披露目式について
～小山評定に思いを馳せて～

2. 内 容

新庁舎建設に伴い、小山評定碑及び由来碑を移設するにあたり、「小山評定」という歴史的事実の周知に努めるため、移設工事開始前に「移設式」を、移設工事完了後に「お披露目式」を実施いたします。

なお、お披露目式については「小山評定」が行われた旧暦の7月25日を新暦に直した9月2日に設定しました。

江戸幕府300年の安泰の道筋をつけた重要な軍議を再認識し、新庁舎建設後の更なる小山市の発展を祈念するために実施するものです。

3. 日程及び内容

移転式

・令和元年8月26日（月）午前8：00より

市長・副市長・教育長及び関係者により、評定碑がこれまで小山市の歴史ブランドの発信に寄与したことに感謝し、今後も「小山評定」の更なる周知が図れるよう祈願します。

お披露目式

・令和元年9月2日（月）午前8：00より

市長・副市長・教育長及び関係者により、評定碑が移転後も新庁舎前で「小山評定」のシンボルとして、更なる小山市の発展に寄与することを祈念してお披露目いたします。

記者会見資料

市民生活部 環境課

1. 件 名

クビアカツヤカミキリ「特定外来生物」の撲滅対策について（第2報）
～県内初のクビアカツヤカミキリ防除奨励金交付～

2. 要 旨

クビアカツヤカミキリについては、特定外来生物に指定されており、国内に生息する在来種のカミキリムシ類と比較し、繁殖力が非常に強く約3倍以上と言われております。

人体には直接の影響は無いものの、モモ、スモモ、ウメ、サクラ等の樹木に産卵し内部を食い荒らし、樹木を枯らす等の被害があることから、果樹等の農作物や自然環境への影響が懸念されているところです。

7月9日に開催された定例記者会見にて、クビアカツヤカミキリの捕殺に関する奨励金交付要綱を今後、制定していくとお知らせしたところでありますが、被害拡大防止の観点から、早急に要綱を制定する方針で、下記の内容にて小山市として要綱制定の意思決定がなされました。

この要綱は、例規審査委員会の審査を経て、9月1日頃施行します。

要 綱 名：小山市クビアカツヤカミキリ防除奨励金交付要綱

要綱概要：クビアカツヤカミキリの成虫を捕殺したのに対し、奨励金を交付するための所要の要件を定めるもの

実施内容：クビアカツヤカミキリの成虫を捕殺し、環境課窓口へ死骸を持参した方に、死骸と引き換えに「小山市クビアカツヤカミキリ捕殺確認証」を配布します。

（死骸が分断されている場合は、首の赤い部分を1匹とします。）

配布された「小山市クビアカツヤカミキリ捕殺確認証」10枚をもって「小山市クビアカツヤカミキリ防除奨励金」500円を申請により交付します。

なお、奨励金の交付方法は、申請者本人の口座への振り込みとなります。

そ の 他：クビアカツヤカミキリによる被害木については、申し出があった現地を調査し、クビアカツヤカミキリによる被害が確認された被害木への薬剤及び防虫ネットを配布します。

（防虫ネットは被害木の幹周の1.5倍の長さのものを10本分まで）

記者会見資料

産業観光部 農政課

1. 件 名

有害鳥獣河川敷緩衝帯整備事業について
～初の河川敷雑木や竹林の伐採対策を推進～

2. 要 旨

小山市におけるイノシシの捕獲数は平成 27 年度に 2 頭を捕獲し、以降年々増加し平成 30 年度は 100 頭、今年度は 7 月末の時点で 59 頭に達しております。

小山市では平成 30 年度に「小山市鳥獣被害連絡協議会」を設立し、市内 11 地区の鳥獣被害対策協議会による環境整備活動に取り組んでいます。

3. 小山市でのイノシシ対策

(1) 捕獲

思川河川敷地を中心に、猟友会小山支部、地元自治会と協力して、箱わなを 17 基設置しております。また今年度は新たに 5 基の箱わなを購入します。

(2) 環境整備

イノシシ等有害鳥獣の活動範囲抑制を目的に、地元による河川敷近辺や農地周辺の草刈り等による環境整備を行っております。

また草刈作業の効率化を図るため「小山市鳥獣被害連絡協議会」にて乗用草刈り機を購入し、各地区の対策協議会による環境整備活動の際に無料で貸出を行います。

特に今年度は、イノシシ繁殖の場所が思川河川敷であることから、その環境整備を要望していたところ、この度栃木県で整備をしていただけることになりました。

尚、詳細については地元説明会を行い、意向を伺いながら県と調整してまいります。

(3) 防除

イノシシの侵入を防ぐため圃場周囲に防護策を地元にて設置し、またその周囲の草刈りを併せて行っています。

記者会見資料

教育委員会 中央図書館

1 件 名

マイナンバーカードを利用した図書館資料の貸出について
～県内初！マイナンバーカードで本を借りよう！～

2 趣 旨

小山市は、マイナンバーカードの交付率が県内トップクラスです。マイナンバーカードをより便利に利用していただくため、9月1日より、栃木県内に先駆けて、中央図書館及び小山・間々田・桑の各分館に専用パソコンや周辺機器を設置し、マイナンバーカードで図書館資料の貸出が行えるようになります。

* 小山市人口 167,646 人、マイナンバーカード交付枚数 28,776 枚、交付率 17.2%

(令和元年8月1日現在)

3 利用の流れ



<総務省広報誌より>

【STEP 1】 マイナンバーカードの取得（市民課、各出張所）

【STEP 2】 マイキーIDの設定

利用者本人が、総務省が運用するマイキープラットフォームポータルサイトにアクセスし、マイキーID（8桁）を登録します。なお、この設定は事前にご自宅等で行うこともできます。

* マイキーIDとは・・・マイナンバーカードのICチップ内にある、利用者証明用電子証明書の発行番号に対応して、利用者が任意に作成するIDで、マイナンバーとは異なる番号です。

【STEP 3】 マイナンバーカードと図書館利用者カード番号の関連付け

マイキーIDに図書館利用者カード番号を登録します。

【STEP 4】 次回からは、マイナンバーカードのみで利用

図書館利用者カードを持参しなくても、登録済みのマイナンバーカードのみで、中央図書館及び各分館の窓口と、中央図書館の自動貸出機で、図書等の貸出が行えます。

* 図書館の利用者カードも従来どおり使用できます。

記者会見資料

教育委員会 教育総務課

1 件 名

屋外プールで県内初の小山市立東城南小学校プールの一般開放について
～夏休みの小学校プールで水に親しみ触れ合おう！無料で試行開放します～

2 趣 旨

平成31年4月に開校した小山市立東城南小学校のプールを一般開放し、市民が気軽に水に親しみ触れ合う機会を確保するため実施するものです。本取り組みをモデルとして実施し、成果や要望があれば順次拡大していくことを検討します。

3 内 容

- (1) 場 所：小山市立東城南小学校（小山市東城南3-9-5）
- (2) 貸出プール：25mプール（7レーン）、低学年用プール（10m×6m）
- (3) 実施時期：令和元年8月10日（土）～18日（日）（9日間）
- (4) 開放時間：午前10時～12時
- (5) 対 象 者：小山市民（先着100名まで）
- (6) 料 金：無料
- (7) 駐 車 場：駐車スペースが少ないため、徒歩・自転車、公共交通機関等でお越しください。校庭に駐車することはできません。

4 その他注意事項

- (1) プールを利用する前に必ず自分の健康状態を確かめてください。
- (2) 盗難防止のため貴重品を持参されないようお願いします。
- (3) 天候等により、利用時間の変更・中止をする場合があります。
- (4) 小学校3年生以下は必ず保護者の方が同伴してください。
- (5) 利用する際は、受付簿に氏名等ご記入いただきます。
- (6) プールに入る前に必ずシャワーをあびて準備体操を行ってください。
- (7) 飛び込みやプールサイドでの駆け足など危険な行為や他の利用者の迷惑になる行為は禁止します。
- (8) シュノーケル・足ひれなど危険性の伴う遊具は使用できません。また、カメラ、携帯電話、スマートフォンなどによるプール場内での撮影はできません。
- (9) プール場内での飲食は禁止します。（熱中症予防の水分は可）
- (10) プールの安全管理のため、監視員を配置していますので、その指示に従ってください。

記者会見資料

保健福祉部 健康増進課

産業観光部 農政課

1. 件 名

はとむぎファンクラブ会員募集について
～はとむぎの良さを全国に広めよう～

2. 要 旨

小山市のブランド「はとむぎ」は、品質・生産量ともに全国トップクラスであり、昨年度に実施された内閣府の開発研究では、はとむぎには炎症を抑える・血管の弾力性を保つ・脂質異常症の予防・肝機能改善といった生活習慣病の予防・改善の効果及び肌のキメをよくする美肌効果があることが示唆されました。

このはとむぎの効果を実感し、その良さを全国の皆さんに飲み、食して貰い、生活習慣病の予防、改善、美肌効果を伝え広めることを目的に、はとむぎファンクラブを発足しましたので会員を募集します。

3. 内 容

(1)対 象 者：

はとむぎを飲み、食してその効果を感じている方

(2)募集期間：

令和元（2019）年7月から随時

(3)加入方法：

①チラシにある申込書を郵送、ファックス若しくは窓口直接、提出して申し込む。

申込書には、氏名、年齢、性別、住所、電話番号、メールアドレスなどを記入する。

②チラシにあるQRコードから、かんたん申請システムにて申し込む。

(4)活動内容：

・はとむぎを飲み食してその効果を感じはとむぎに関する情報を収集・発信する活動

・小山市で開催されるはとむぎイベントに関心を持ち参加する活動

・はとむぎを自らの生活に積極的に取り入れる活動 など

活動例）はとむぎの生産過程見学など

4. 申込み・問合せ先

小山市 保健福祉部 健康増進課 TEL 0285-22-9520 FAX 0285-22-9535

小山市 産業観光部 農 政 課 TEL 0285-22-9257 FAX 0285-22-9256

住所共通 〒323-8686 小山市中央町 1-1-1

記者会見資料

農政課

1. 件 名

「豊かな食の郷土づくり研究会」への参加について
～小山市の食文化の向上と地域の活性化を目指して～

2. 内 容

現在、多くの自治体が食や食文化を活用した独自の地域活性化に取り組んでおり、また視察等による情報収取を個別に行っている中、全国の自治体等による、より効率的・効果的に地域活性化に取り組むための担当者レベルでのネットワークを構築することを目的に、「豊かな食の郷土づくり研究会」が設立されることとなり、山形県鶴岡市をはじめ6つの設立発起自治体名で参加の案内がありました。

小山市では5月に日本和食(日本料理)サミットを開催した他、毎月8日を「わ食(和・環・輪)の日」、18日を学校給食での「オールおやま食材利用の日」と定めるなど、食のまちづくりに取り組んでいることから、同研究会へ幹事自治体として参加し、先進事例の共有、課題の解決に向けた検討を行い、効果的な取組について研究を深めることで、小山市の食文化の向上と地域の活性化につなげてまいります。

また同研究会は定期的(年1回以上)に会員間での持ち回りによりカンファレンスを開催し、担当者レベルでの様々な取組事例について学んでいくことから、今後小山市でのカンファレンスの開催も目指してまいります。

3. 概 要

(1) 設立総会 令和元年10月18日(金) 山形県鶴岡市にて開催

(2) 構成団体

1) 設立発起自治体 6 (鶴岡市・新潟市・小浜市・志摩市・神戸市・鹿児島市)

2) 幹事自治体 8 (上記設立発起6自治体+浜松市、小山市)

※代表幹事は2年毎に交代し、初代代表幹事は鶴岡市の予定

3) 参加自治体 72 (幹事自治体8の他64自治体)

※栃木県内からは宇都宮市、栃木市、那須塩原市

記者会見資料

都市整備部 建築指導課

1. 件 名

国土交通省の「空き家対策モデル事業」に採択されました。
～採択された地方自治体は6市町、県内では小山市のみ～

2. 要 旨

平成30年3月に「小山市空き家等対策計画」を策定し、本計画に位置付けた、自治会やまちづくり推進団体、小山工業高等専門学校建築学科の学生等と連携した取組みが、国土交通省の「令和元年度空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」に採択されました。

採択された全国60団体のうち地方自治体は6市町で、県内では小山市のみでありました。

【参考】地方自治体の採択6市町（全採択件数60件、うち ①37件 ②23件）

- ①人材育成と相談体制の整備部門：滋賀県栗東市・奈良県生駒市・山形県上山市
- ②空き家対策の共通課題の解決部門：栃木県小山市・東京都調布市・三重県大台市

3. 事業概要

①「クラウドシステムを活用し地域と連携した空き家パトロールの実施」

自治会やまちづくり推進団体と連携し、空き家となった物件を早期に発見するため、空き家パトロールを実施します。

空き家発見時の報告方法として市が運用するクラウドシステム「かんたん申請」を活用するほか、FAX・電話での報告も可能とします。

また、活動支援として空き家パトロールに住民が参加しやすいよう空き家パトロールの手引きを作成し、活動内容や実施方法を明確にすることで、多くの住民が参加しやすい環境を整えます。

②「建築士のタマゴ達による空き家バンク Web サイト」

小山市空き家バンクに登録した物件は、現在、市ホームページのほか、全国版空き家バンクのホームページを活用し紹介していますが、魅力的な物件の紹介が課題であり、特に若者や子育て世代へのPRにはホームページの質の向上が不可欠となります。

そこで、地元の小山工業高等専門学校建築学科と連携した、小山市空き家バンク専門のサブサイトを作成し、掲載内容を若者の視点を加え作成することで、より魅力的に物件を紹介します。

記者会見資料

農業委員会事務局

1. 件 名

進む遊休農地の解消・担い手への農地利用集積状況について

～ 農地中間管理機構への平成 30 年度貸付面積 3 年連続県内 1 位

貸付累計面積・貸付割合県内断トツの 1 位 ～

2. 要 旨

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化、後継者不足により、担い手が減少しており、全国では遊休農地が増加しています。

大切な農地を守り地域農業の振興を図るため「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、農業委員・農地利用最適化推進委員が協力し、遊休農地の解消・担い手への農地利用集積の取り組んでおります。その推進状況は県内 1 位となっております。

3. 遊休農地の状況

	管内農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	遊休農地率 (B/A)
平成 30 年 3 月末	7,910 ha	34.2 ha	0.43%
平成 30 年 8 月 (全農地調査後)	7,910 ha	36.8 ha	0.46%
平成 31 年 3 月末	7,830 ha	25.1 ha	0.32%

平成 30 年度 農業委員・推進委員の積極的な解消指導により平成 31 年 3 月末現在

・田 6.3ha ・畑 5.4ha 計 11.7ha の遊休農地が解消となりました。

4. 担い手への農地利用集積状況

	管内農地面積 (A)	集積面積 (B)	集積率 (B/A)
平成 30 年 3 月末	7,910 ha	5,096 ha	64.4%
平成 31 年 3 月末	7,830 ha	5,165 ha	66.0%

平成 30 年度 集積面積は 69ha 増加となりました。

・ 農地中間管理機構への貸付累計面積・貸付割合 (平成 30 年度 県内 1 位)

	管内農地面積 (A)	貸付累計面積 (B)	貸付割合 (B/A)
平成 30 年 3 月末	7,910 ha	830 ha	10.5%
平成 31 年 3 月末	7,830 ha	1,128 ha	14.4%

・ 農地中間管理機構への年度別貸付面積 (平成 30 年度 県内 1 位)

	28 年度実績	29 年度実績	30 年度実績
貸付面積	222 ha	463 ha	338 ha

平成 30 年度農地中間管理機構による貸付面積は 338ha 増加 (県内 1 位) となりました。

県内の農地集積一覧（農地中間管理事業：平成31年3月末）

（単位：ha）

	全耕地 面積 (29年)	機構貸付面積 (始期ベース)			全耕地 面積に占める 機構貸 付面積の 割合	地域ぐるみでの機構活用 ⁽²⁾					
		累計 面積 ⁽¹⁾ (～31年3 月末)	うち 29年度 実績	うち 30年度 実績		対象 面積 (暫定)	地区数	うち H30新規 地区	うち 集落営農 法人化 ⁽³⁾	うち 農地整備 事業との 連携 ⁽⁴⁾	うち 計画地区 での連携
	a	b	c	d	b/a						
栃木県	123,900	5,022	1,482	1,124	0.04	1,549	50地域	6地域	12地域	15地域	4地域
宇都宮市	12,200	436	116	72	0.04	56	2地域	－	1地域	1地域	－
上三川町	2,650	62	13	6	0.02	0	－	－	－	－	－
鹿沼市	5,590	37	3	11	0.01	36	2地域	1地域	1地域	－	－
日光市	5,460	83	36	25	0.02	52	3地域	1地域	－	2地域	－
真岡市	8,000	399	216	155	0.05	191	4地域	1地域	1地域	－	－
益子町	2,220	294	110	23	0.13	259	10地域	－	2地域	3地域	2地域
茂木町	1,920	26	3	1	0.01	19	2地域	－	－	1地域	－
市貝町	1,930	233	18	13	0.12	183	5地域	－	－	2地域	－
芳賀町	3,770	362	43	63	0.10	202	3地域	－	－	1地域	－
栃木市	9,850	285	109	37	0.03	99	2地域	－	1地域	－	－
小山市	7,910	1,128	463	338	0.14	104	3地域	－	3地域	－	－
下野市	3,850	99	9	27	0.03	15	1地域	－	－	－	－
壬生町	2,830	8	0	2	0.00	0	－	－	－	－	－
野木町	1,180	49	37	11	0.04	32	1地域	－	－	1地域	－
矢板市	3,000	139	15	40	0.05	23	1地域	－	1地域	－	－
さくら市	5,280	215	59	45	0.04	51	2地域	－	1地域	1地域	－
那須烏山市	3,840	80	2	2	0.02	35	1地域	－	1地域	－	－
塩谷町	2,730	69	9	6	0.03	0	－	－	－	－	－
高根沢町	3,940	212	39	59	0.05	0	－	－	－	－	－
那珂川町	2,910	60	18	17	0.02	0	－	－	－	－	－
大田原市	11,100	306	64	50	0.03	0	－	－	－	－	－
那須塩原市	9,640	208	53	25	0.02	0	－	－	－	－	－
那須町	5,600	22	8	2	0.00	11	1地域	－	－	1地域	－
足利市	2,340	92	25	31	0.04	67	3地域	1地域	－	－	－
佐野市	4,170	118	14	64	0.03	114	4地域	2地域	－	2地域	2地域

(1)：農地中間管理事業開始当初から平成31年3月末までの機構による担い手等への転貸の累計面積。

(2)：地域集積協力金交付事業の実施地域（H26～30）。地域の農地面積の2割超を機構に貸付け農地集積・集約化に取り組んでいる。

(3)：地域の集落営農組織の法人化と併せた機構の活用による農地集積・集約化の取組地区

(4)：農地整備事業地区（計画地区含む）における機構を活用した担い手への農地集積・集約化の取組地区

記者会見資料

産業観光部 工業振興課

1. 件 名

小山市転入勤労者等住宅取得支援補助金交付事業の実施状況について
～ ５５０件 １，５２３人が移住・定住 ～

2. 要 旨

平成４年（１９９２）年に１４万５千人であった小山市の人口は、平成１４（２００２）年には１５万３千人、平成２４（２０１２）年には１６万５千人、そして、令和元（２０１９）年には１６万７千人と増加し続けております。日本では平成１７（２００５）年から人口減少に転じ、多くの自治体が人口減少が進む中であって、総務省が本年７月１０日に公表した「住民基本台帳に基づく人口動態調査」においても、栃木県内で人口増加した自治体はわずか２つであり、小山市はその一つであります。

その一方で、いずれは人口減少の局面に転ずるとの危機認識から平成２７（２０１５）年に策定した「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、新しい人の流れの創出を基本目標に掲げ、産業・都市基盤整備、教育、子育てによる「人と企業を呼び込む施策」を強力に推進しているところであり、とりわけ転入者の住宅取得支援制度として平成２７（２０１５）年度より制度を開始しました最大で１１０万円となる「小山市転入勤労者等住宅取得支援補助金」により若者子育て世代を中心に市外からの転入者の増加につながっており、平成３０（２０１８）年度の若者子育て世帯への補助金交付件数は１５２件と平成２７（２０１５）年度の補助金交付件数である７２件の２倍に上昇しております。

平成２７（２０１５）年度から３０（２０１８）年度の４年間における補助金交付件数は下記のとおりです。

3. 小山市転入勤労者等住宅取得支援補助金の推移

小山市転入勤労者等住宅取得支援補助金 交付件数												
		加算額	件数・人数									
			H27		H28		H29		H30		合計	
交付件数			97	255	106	295	167	470	180	503	550	1,523
うち、新築			87	241	91	257	144	411	168	476	490	1,385
加算	市内業者	10万円	74	205	79	219	113	318	139	383	405	1,125
	保留地	50万円	1	3	0	0	4	12	6	14	11	29
	中心市街地	50万円	1	1	1	4	4	10	5	10	11	25
	若者・子育て世帯	20万円	72	209	79	231	123	372	152	447	426	1,259
うち、中古			10	14	15	38	23	59	12	27	60	138

※本補助における若者子育て世帯とは、転入日において本人若しくは配偶者が３９歳以下であるとき又は転入日の属する年度末において同一世帯に１５歳以下の子がいる世帯。

記者会見資料

上下水道総務課

上下水道施設課

1. 件 名

水道事業の決算見込み及び有収率改善の取組み効果について
～県内市で効率的な水道運営 3 年連続ナンバー 1～

2. 内 容

(1) 水道事業の決算見込み

小山市水道事業の平成 30 年度決算見込みにつきましては、給水戸数が、前年度比 275 戸増加の 64,675 戸、給水収益は、前年度比 240 万 7 千円増加の 24 億 1,602 万 6 千円となりました。当年度純利益につきましても、前年度比 3,484 万 8 千円増加の 6 億 6,104 万 1 千円となり、安定した経営を継続しています。

(2) 有収率改善の取組み効果

有収率とは、水道事業の効率的な運営をするための指標であり、100%に近いほどよい数値となります。平成 30 年度の小山市水道事業の有収率は、県内 14 市の平均 80.23%に対し 92.15%と高い数値であり、3 年連続 1 位となる見込みです。

小山市の有収率が高い要因としては、開発分譲などで使用水量が増えていく中、老朽化により漏水しやすくなった水道管を新しくする事業を進めていることや、平成 29 年度から実施している水道事業包括業務委託において、お客様の需要に応じた配水調整といった浄水場の運転技術向上によります。

今後も給水戸数の確保や、漏水対策を最重要課題として取組むと共に、効率的かつ効果的な浄水場の運転を指導してまいります。

記者会見資料

保健福祉部 福祉課

1. 件 名

おかげさまで障がい者事業所の市役所ロビー販売が１０周年
～１０周年を記念し、８月からは毎日、市役所ロビーで販売会を開催～

2. 要 旨

障がいのある人の自立した生活を支援し、授産品の製作や各種作業において得られる賃金や工賃の収入を増やすため、小山市は、障害者優先調達推進法を踏まえ、平成２１（２００９）年から市役所ロビーにおいて、小山市障がい者生産活動協議会により、各障がい者事業所が授産品の販売を週２日実施してきました。

今年は、障がい者事業所が市役所ロビーでの授産品の販売を開始してから１０周年にあたるため、「１０周年記念・市役所ロビー販売会」を下記の通り開催しますので、是非お越しください。

また、１０周年を記念し、更なる障がい者の就労及び工賃水準の向上を目的に、市役所ロビーでの障がい者事業所の授産品の販売を、８月から毎日（※土・日・祝日及びお盆や年末年始等を除く）実施することにしました。

3. 内 容

- ・日時 令和元年８月２０日（火）午前１１時４５分～
- ・場所 小山市役所 本庁 １階ロビー
- ・主催 小山市障がい者生産活動協議会

4. 実績

№	年 度	年実施回数	参 加 事 業 所 名
1	平成 21 (2009) 年	3 2 (12 月 ～)	一桃舎、えいぶるの里、 小山こすもす園、小山そよかぜ、 くわの実、第２くわの実、 サンフラワーワークセンター、 フロンティアおやま、つるたみ、 CSWおとめ（H29 年～）、 いっすんぼうし（H31 年～）
2	" 22 (2010) 年	9 6	
3	" 23 (2011) 年	9 6	
4	" 24 (2012) 年	9 6	
5	" 25 (2013) 年	9 6	
6	" 26 (2014) 年	9 6	
7	" 27 (2015) 年	9 6	
8	" 28 (2016) 年	9 6	
9	" 29 (2017) 年	9 6	
10	" 30 (2018) 年	9 6	
11	" 31 (2019) 年	1 8 7	
合計		1 0 8 3	1 1 事業所

記者会見資料

建設水道部 建設政策課

産業観光部 農村整備課

1 件 名

簡易型河川監視カメラの設置について
～身近な河川の画像情報で洪水時の切迫感を伝えます～

2 内 容

現在、国・県では、それぞれが管理する主な河川に監視カメラを設置し、インターネット等によりリアルタイムで画像を配信しております。

- ・国土交通省 市内2河川2箇所
【思川（乙女大橋下流側左岸）、巴波川（左岸中里地内）】
- ・栃木県 市内1河川1箇所
【思川（観晃橋下流側左岸）】

小山市においても河川氾濫被害の監視が必要な箇所に河川監視カメラを設置し、洪水時の情報収集に努めています。

- ・小山市 市内6河川7箇所（排水路等を含む）
【思川（新聞中橋左岸）、豊穂川（思川合流部樋門）、小山栃木排水路（島田樋門）、立木排水路、豊穂川（大行寺橋・大日橋）、宮戸川（小山南高校西側）】

なお、近年の気候変動に伴う集中豪雨の頻発化に伴い、中小河川においても氾濫被害が発生しており、洪水の危険性が十分に伝わらず、的確な防災行動につながっていないことが課題となっていることから、栃木県では新たな取り組みとして、画像情報が乏しい中小河川に、ズームや首振り機能を制限した低コストの簡易型河川監視カメラの設置を予定しています。

栃木県では、今年秋口以降、県内16河川22箇所に設置する予定です。

簡易型河川監視カメラの設置により、リアルタイムの河川状況を知ることができ、市民の避難意識の向上にもつながります。

○栃木県の簡易型河川監視カメラ設置について

- ・設置箇所 市内2河川2箇所【姿川（姿川橋）、田川（田川橋）】
- ・運用方法 インターネットによるライブ画像配信【（一財）河川情報センターが提供する「川の水位情報」サイトで閲覧】

記者会見資料

都市整備部 都市計画課

1 件 名

思川駅北口正面区域 開発計画の進捗状況について
～開発協議が完了。造成工事に着手します！～

2 内 容

思川駅周辺地区は JR 両毛線思川駅の南に公共施設が点在する都市的集落が広がり、栃木市方面からの玄関口として位置づけられております。

これまでに「思川駅周辺地区農住まちづくり整備構想」を策定するなど、「人と企業を呼び込む施策」の実現に向け、当構想にある重点整備区域のうち、駅至近に位置し、駅北口広場・アクセス道路等の整備波及効果が高い、駅北口正面区域について、宅地への土地利用の転換を図り、計画的に民間開発を誘導する為、交通拠点活用型の地区計画の策定と併せて、その実現を目指し進めてまいりました。

令和元年 8 月 2 日に、地区計画や農振除外、農地転用等の開発協議が完了し、許可となったことから、今月中旬より、造成工事に着手いたします。

3 計画概要

開発地区中心を南北に縦断するアクセス道路から西側エリアは 1 区画面積を標準的な面積（ $A=210\text{ m}^2$ 、64 坪）とすることで、若い世代の夫婦に購入しやすい価格設定とし、東側エリアは 1 区画面積をゆとりある面積（ $A=280\text{ m}^2$ 、85 坪）とすることで、庭で家庭菜園等できる開発計画としています。

- ・ 区画数 全 47 区画
- ・ 区画面積 1 区画平均面積 $A=264.68\text{ m}^2$ （約 80 坪）
※最少面積 $A=203.91\text{ m}^2$ （約 61 坪）
※最大面積 $A=315.02\text{ m}^2$ （約 95 坪）
- ・ 販売予定時期
令和元年 12 月（第 1 期・西側）販売開始予定
令和 2 年 3 月（第 2 期・東側）販売開始予定



記者会見資料

保健福祉部 子育て包括支援課

1. 件 名

子ども食堂等への食料の提供について

～ 皆様の善意を子どもたちへ ～

2. 要 旨

小山市では、各NPO法人が運営している、育児放棄や貧困等にある子どもたちの放課後の居場所2か所と、孤食対策としての子ども食堂1か所で、子どもたちに夕食を提供しています。

ご家庭や団体・企業から余っているお米や食料品をご提供いただき、子ども食堂を通じて、皆様の善意を子どもたちへ届けていきます。

3. 内 容

いただいた食料を無駄にしないために、受け入れ食料には制限があります。

(1) 直接寄付をいただく食料（受付：子育て包括支援課）

米（2018年産の玄米もしくは精米後1ヶ月以内のもの）

企業や団体の防災備蓄品（賞味期限が3ヶ月以上のもの）

(2) フードドライブによる食料支援

缶詰、レトルト食品、カップラーメン、乾麺、調味料等で、賞味期限が概ね3ヶ月以上で未開封のもの。

（フードドライブでは、各市内出張所と環境課にて食品を受付しております。いただいた食料は、NPO 法人フードバンクとちぎと連携し、貧困家庭や子ども食堂、福祉施設等に提供しております。）

4. 問い合わせ先

小山市子育て包括支援課

電話：0285（22）9604 FAX：0285（22）9618

[e-mail:d-kosodate@city.oyama.tochigi.jp](mailto:d-kosodate@city.oyama.tochigi.jp)

記者会見資料

産業観光部 農政課

1. 件 名

小山市の新規就農者の支援について
～「水と緑と豊かな大地」小山で農業をしよう！～

2. 内 容

農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化、後継者不足など厳しい状況が続いていますが、小山市では毎年１０名前後の方が新たに就農し、地域の担い手として農業に従事しています。

特に４５歳以下の若い就農者に対し、平成２４（２０１２）年より国の「農業次世代人材投資事業」（※１）を活用した資金的支援を行うとともに、国の補助事業対象外の就農者に対しては、平成２５（２０１３）年より市単独の支援策として「小山市農業後継者支援金」（※２）の交付を行い、資金的支援を行っております。

さらに、県、農協、農業士会、認定農業者協議会などと連携し技術的支援を行うサポート体制を構築し、長期的に安定した農業経営ができるよう支援を行っております。

3. 新規就農者について（４５歳以下の新規就農者）

No	就農年度	就農時年齢	栽培作物	就農地区	備考
1	H27	27 歳	いちご	中地区	
2		45 歳	露地野菜	桑地区	レタス・ナス 等
3		31 歳	花卉	豊田地区	輪菊
4		40 歳	いちご	中地区	
5	H28	35 歳	花卉	大谷地区	バラ
6		39 歳	いちご	中地区	
7	H30	35 歳	露地野菜	生井地区	キャベツ 等
8		38 歳	露地野菜	穂積地区	レタス・ナス 等
9		26 歳	いちご	中地区	

※１ 国の「農業次世代人材投資事業（旧：青年就農給付金）」は、次世代を担う農業者を目指す者の就農直後の経営確立を支援することを目的に、一定の要件を満たす認定新規就農者に対し、農業経営を開始してから経営が安定するまでの最長５年間、年間最大１５０万円を交付するもの。

※２ 市の「小山市農業後継者支援金」は、青年の就農意欲の喚起及び就農後の定着を図ることを目的に、新規就農者（国の農業次世代人材投資資金を受けない者）に対し、種苗、肥料、農薬、機械、材料、農地賃借料等農業生産に係る経費について３０万円（認定農業者の子弟は５０万円）を限度に助成（１申請者につき１回限り）するもの。

記者会見資料

都市整備部 建築指導課

1. 件 名

小山市空家等対策計画の平成 30（2018）年度実績について

～計画策定後 1 年間に 109 戸の空き家を利活用・解体・改善させることができました～

2. 要 旨

小山市では、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成 30（2018）年 3 月末に小山市空家等対策計画を策定し、空き家の発生予防、適正管理及び利活用促進を図る 24 事業を展開しています。

平成 30（2018）年度の実績として、市内の空き家数は計画策定当時の 1,065 戸から 69 戸増加するものの、市の積極的な施策の効果として、利活用 15 戸、解体 36 戸の計 51 戸減少し 1,083 戸となりました。改善（適正管理化）された 58 戸と合わせ、約 1 割に相当する 109 戸の空き家を利活用、解体、改善させることができました。

3. 内 容

（1）市内空家数（アパート、マンション等の共同住宅の空き室は含みません） 単位：戸

①H30. 4. 1 現在 空き家数	②増加（＋）	③減少（－）		改善 （適正管理化）	H31. 4. 1 現在 空き家数 （①＋②－③）
	新規発生	利活用	解体		
1, 065 ※	69	15	36	58	1, 083（18 増）
		51			
		109			

※空家等実態調査で判明した H29. 4. 1 現在 1,070 戸から、新規発生・解体実績等を整理し更新しました。

（2）平成 30（2018）年度に実施した主な取組み

- ① 空き家バンク登録件数が平成 29 年度の 18 件から 47 件と 2.6 倍に増加。また、空き家バンク補助制度を、従来の 2 種類から県内一の 5 種類に拡大。
 - ② 栃木県司法書士会との連携協定締結（県内では佐野市に次ぐ 2 番目）
 - ③ 固定資産税納税通知書約 63,000 通を活用した全建物所有者への一斉啓発。
 - ④ 空き家を移住体験住宅や、解体跡地を市民交流広場に整備（空家活用モデル事業）。
 - ⑤ 解体補助金を創設し 8 件解体。解体跡地を寄付した場合の上乗せ制度は県内唯一。
 - ⑥ 空家等対策特別措置法に基づく特定空家等の認定基準を定めて計 10 戸認定。
- なお、特定空家等に準じる準特定空家等制度は、県内では小山市のみの基準。

【特定空家等に対する措置状況】

単位：戸

特定空家等 の審査	特定空家等に認定			解体 （予定含む）	勧告・命令等
		特定空家等	準特定空家等		
10	10	9	1	10	0

平成30（2018）年度に実施した主な取り組み

① 空き家バンク登録件数が2.6倍に増加。補助制度を従来の2種類から県内一の5種類に拡大

空き家バンクの登録件数がそれまでの18件から1年間で47件（2.6倍）に増加しました。

また、利用促進補助を従来の「リフォーム工事」・「家財処分」に加え、「空き家管理」・「建物状況調査」・「媒介報酬」を追加し、年間で14件の申請を受付け活用されました。

補助の種類		空き家管理	建物状況調査	媒介報酬	リフォーム工事	家財処分
補助の対象		登録物件の外観確認及び点検、修理手配、清掃、建物内部の通気・換気・通水、敷地内の除草・庭木の手入れに要する経費	登録物件の建物状況調査に要する経費	登録物件の売買又は賃貸借の代理又は媒介にあたり、媒介業者に支払った報酬（業後20年以上の物件に限る）	住宅の安全性や居住性、機能性等の維持向上のために行う改修工事（経費の総額が20万円以上）	住居内の家財処分。併用住宅の場合は居住部分に限ります（経費の総額が5万円以上）
交付対象者		物件登録者	物件登録者	物件登録者又は利用登録者	物件登録者又は利用登録者	物件登録者又は利用登録者
補助の金額	補助率	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
	限度額	1万円	5万円	10万円	50万円	10万円
申請回数		年1回（2回まで）	年1回（2回まで）	1回限り	1回限り	1回限り

③ 空家等対策特別措置法に基づく特定空家等の認定基準を定めて、計10戸認定

平成30（2018）年度認定実績	
特定空家等	9 件
準特定空家等（※）	1 件

※準特定空家等は小山市独自の認定制度

⑤ 固定資産税納税通知書約63,000通を
活用した全建物所有者への一斉啓発

固定資産税納税通知書（約63,000通）を活用し、全建物所有者へ空き家啓発のチラシを一斉送付いたしました。

空き家バンク補助制度

空き家バンクに登録した物件で、その所有者及び利用登録をした方が実施する「リフォーム工事」や「家財道具の処分」等に対して補助をおこなっています。

補助の 種類	補助の対象	対象者	補助率	補助額
① 修繕費補助	登録物件の内装修繕、外装修繕、水道・電気・ガス・暖房設備の修理、家財道具の修理、家具・家電の処分、その他、申請者の手立てによる修繕	○	1/2	1万円
② 借主負担	登録物件の借主負担状況に応じする修繕	○	1/2	5万円
③ 借主負担	登録物件の内装又は外装の修繕、水道・電気・ガス・暖房設備の修理、家財道具の修理、家具・家電の処分、その他、申請者の手立てによる修繕	○	1/2	10万円
④ リフォーム	住宅の内外装の全面的な修繕、機能改善、設備用品の更新、その他、申請者の手立てによる修繕	○	1/2	50万円
⑤ 家財処分	登録物件の家具・家電の処分、その他、申請者の手立てによる修繕	○	1/2	10万円

空き家バンク制度

● 空き家バンクとは ●

小山さんが市内の空き家等の所有者と移住・定住者と考えている方とのマッチングを行う制度です。**空き家バンク制度**です。市内の空き家等の有効活用を図るとともに、本市への移住・定住を促進することを目的としています。

空き家バンク制度をご利用の方は建築指導課空家対策担当へご相談ください。

小山市空き家バンクのしくみ

空き家バンク

空き家バンクに登録した物件で、その所有者及び利用登録をした方が実施する「リフォーム工事」や「家財道具の処分」等に対して補助をおこなっています。

空き家バンク制度

● 空き家バンクとは ●

小山さんが市内の空き家等の所有者と移住・定住者と考えている方とのマッチングを行う制度です。**空き家バンク制度**です。市内の空き家等の有効活用を図るとともに、本市への移住・定住を促進することを目的としています。

空き家バンク制度をご利用の方は建築指導課空家対策担当へご相談ください。

小山市空き家バンクのしくみ

空き家バンク

空き家バンクに登録した物件で、その所有者及び利用登録をした方が実施する「リフォーム工事」や「家財道具の処分」等に対して補助をおこなっています。

空き家バンク制度

● 空き家バンクとは ●

小山さんが市内の空き家等の所有者と移住・定住者と考えている方とのマッチングを行う制度です。**空き家バンク制度**です。市内の空き家等の有効活用を図るとともに、本市への移住・定住を促進することを目的としています。

空き家バンク制度をご利用の方は建築指導課空家対策担当へご相談ください。

小山市空き家バンクのしくみ

空き家バンク

空き家バンクに登録した物件で、その所有者及び利用登録をした方が実施する「リフォーム工事」や「家財道具の処分」等に対して補助をおこなっています。

空き家バンク制度

● 空き家バンクとは ●

小山さんが市内の空き家等の所有者と移住・定住者と考えている方とのマッチングを行う制度です。**空き家バンク制度**です。市内の空き家等の有効活用を図るとともに、本市への移住・定住を促進することを目的としています。

空き家バンク制度をご利用の方は建築指導課空家対策担当へご相談ください。

小山市空き家バンクのしくみ

② 空家等解体補助金を創設。解体跡地を寄付した場合の上乗せ制度は県内唯一

特定空家等に認定された場合は上限50万円、準特定空家等に認定された場合は上限30万円を補助する他、県内では唯一、空き家解体後の敷地を市や自治会等の公共的団体が寄附を受け入れる場合は補助額に20万円を加算しています。平成30年（2018）年度は8件の空き家が補助金を活用し解体されました。



小山市空家等解体費補助金

補助金を活用して老朽・危険空家等を解体しませんか？

補助上限 50万円

市や自治会等の公共的団体が補助対象空家等を解体した敷地の寄附を受け入れる場合 補助額に20万円を加算

④ 栃木県司法書士会との連携協定締結
(県内では佐野市に次ぐ2番目)



平成30(2018)年11月12日に栃木県司法書士会と空家等対策を推進するため「空家等対策の推進に関する協定書」を締結いたしました。

⑥ 空き家を移住体験住宅や解体跡地を市民交流広場に整備（空家活用モデル事業）



■おやま暮らしお試しの家
平成30（2018）年4月に
空き家バンクに登録されて
いた物件を活用し移住を検
討されている方を対象に、
気軽に移住体験ができる
「おやま暮らしお試しの
家」をオープンしました。



■下河原田地区交流広場
長年、空き家となっていた土地・建物を相続人の皆様から小山市が寄附を受け、空き家を解体した跡地を地域の交流広場として整備いたしました。

記者会見資料

教育委員会 生涯スポーツ課

1 件 名

小山市開運スポーツ合宿所の利用実績について

～スポーツツーリズムの更なる推進！「アスリートが育つまち小山」を目指して～

2 内 容

小山市では、市内の高校・大学等との交流試合のために県外から来訪する選手たちや、市内の選手たちの合宿の場として提供することを目的に、平成30年7月1日に運動公園内のクラブハウスを整備した「小山市開運スポーツ合宿所」を開所し、多くの利用者の方々より好評をいただいています。

この度、小山市開運スポーツ合宿所のオープンから1年が経過したことから、これまでの実績について報告いたします。

今後も、スポーツという小山の「宝」を地域資源として活用し、小山市開運スポーツ合宿所を拠点とした「スポーツツーリズム」の推進により、交流人口を増大させ、地域創生と地域経済の活性化を図ります。

3 実績（累計：平成30年7月1日～令和元年6月30日）

利用者数	延べ人数	割合	地域別	延べ人数	割合
全体	1,328 人	－	県外	1,004 人	76%
高校生以上	718 人	54%	市内	219 人	16%
中学生以下	610 人	46%	県内	105 人	8%

曜日別	曜日	割合	種目別	種目	割合
1 位	土曜日	44%	1 位	野球	22%
2 位	日曜日	15%	2 位	剣道	15%
3 位	金曜日	13%	3 位	バスケットボール	9%

4 今後について（予定）

（1）令和元年度

- ・休日稼働率増加に向けて、有力クラブチームとの連携を図ります。
- ・平日稼働率増加に向けて、シニア競技団体との連携を図ります。

（2）令和2年度

- ・全体稼働率増加に向けて、指定管理者による管理運営を実施します。

記者会見資料

教育委員会 生涯スポーツ課

1 件 名

市営有料体育施設の指定管理者募集について

～市営有料体育施設を管理運営する指定管理者を募集します！～

2 主 旨

小山運動公園・あけぼの公園・原之内公園・思川緑地内の市営有料体育施設を対象に、管理運営を行う指定管理者を公募し、民間企業・団体等の事業者が培ったノウハウとスキル、業務経験を、市営有料体育施設の管理運営に活かすことにより、施設の適正且つ円滑な管理運営と利用者へのサービス向上を図ります。

3 募集期間 令和元年8月14日（水）から9月17日（火）まで

（広報おやま8月号に募集記事掲載。市ホームページに募集要項掲載）

4 実施期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

5 対象施設 小山運動公園・あけぼの公園・原の内公園・思川緑地内にある市営有料体育施設を対象

（1）小山運動公園

①野球場（本球場、A・B球場） ②テニスコート8面

③陸上競技場兼サッカー場 ④スポーツ合宿所（全17室・76名収容）

（2）あけぼの公園

①野球場（A・B球場）2面 ②テニスコート6面

（3）原之内公園（計1施設）

①テニスコート6面

（4）思川緑地

①テニスコート4面 ②野球場（A・B球場） ③陸上競技場1面

④ソフトボール場4面 ⑤サッカー場1面 ⑥ゲートボール場16面

6 今後のスケジュール（予定）

令和元年 9月 募集終了

10月 指定管理者選定委員会

11月 市議会会派代表者と市執行部との定例懇談会、議員説明

12月 市議会常任委員会審議・市議会本会議議決

令和2年 1月 指定の通知・指定の告示

2～3月 市議会常任委員会審議・市議会本会議議決、協定書締結

4月 指定管理者による管理運営開始

記者会見資料

教育委員会 生涯スポーツ課

1 件 名

小山市スポーツ夢プロジェクトについて
～学ぼう！ 小山市ゆかりのトップアスリートたちから～

2 趣 旨

小山市は「市民ひとり1スポーツ」を目指し、2014年6月には県内初となる「スポーツ都市宣言」を行い、スポーツにより小山市の振興を図っています。

現在、「スポーツ立市体力向上プログラム」の中の、「プロスポーツ交流支援事業」等で、子どもたちがトップアスリートと関わる機会を設け、スポーツに取り組むきっかけづくりや、スポーツに対する意識の向上を図るとともに、2022年に本県で開催される国体に向けた競技力の向上を目指しておりますが、今回、名称を「小山市スポーツ夢プロジェクト」と改め、内容の充実を図り、更なるスポーツ人口の増加や、アスリートの育成につなげていきたいと考えております。

3 内 容

【現状】（ ）内は開催状況

- ・栃木ゴールデンブレーブス

野球教室（年6回予定）、小山市民デー（6月9日）

- ・栃木サッカークラブ

少年サッカー教室（11月予定）、小山市民デー（5月26日）

- ・宇都宮ブルックス

特別バスケットボールクリニック（7月29日、12月予定）

- ・宇都宮ブリッツェン

ツール・ド・おやまでの交流（10月26日）

- ・その他

おやま思川ざくらマラソン大会での交流（4月14日）、ラジオ体操会での指導（7月20日）、小山野球の日の各種事業〔少年野球教室（8月8日）、講演会（8月10日）〕、ドリーム・ベースボール（2018年）、SOMP0ボールゲームフェスタ（2017年）

【今後】

- ・小山市出身の力士との交流

- ・ボクシング日本女子ミニマム級元王者日向野選手の講演

- ・エイジェック社会人野球部、エイジェック女子硬式野球部との交流

- ・車椅子バスケットボール U23日本代表 高松義伸選手の講演

記者会見資料

建設水道部 建築課

1. 件 名

「市営住宅だより」の発刊について
～住まいるサポートおやまの市営住宅～

2. 概 要

市営住宅の維持管理については、多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応し、民間活力による市民サービスの向上と経費の削減等を図るため、指定管理者制度を導入しております。

このたび、入居者の皆様への情報提供をより確実なものとするため、市営住宅入居者に向けて「市営住宅だより」を発刊することとしました。

3. 掲載内容

別紙「ハートフル おやま市営住宅だより」のとおり

4. 発行予定

年4回を予定しております。

5. 配布方法

各住宅に配置された管理人を通じて、市営住宅入居者全戸に配布します。
また、指定管理者ホームページ、市ホームページにも併せて掲載します。

6. 問合せ先

指定管理者 一般社団法人ハートフル

電話：0285（32）6418 FAX：0285（32）6428

ホームページ <http://omhdm.net/>

小山市建築課

電話：0285（22）9212 FAX：0285（22）9685

ホームページ <https://www.city.oyama.tochigi.jp/>

記者会見資料

消防本部 危機管理課

1 件 名

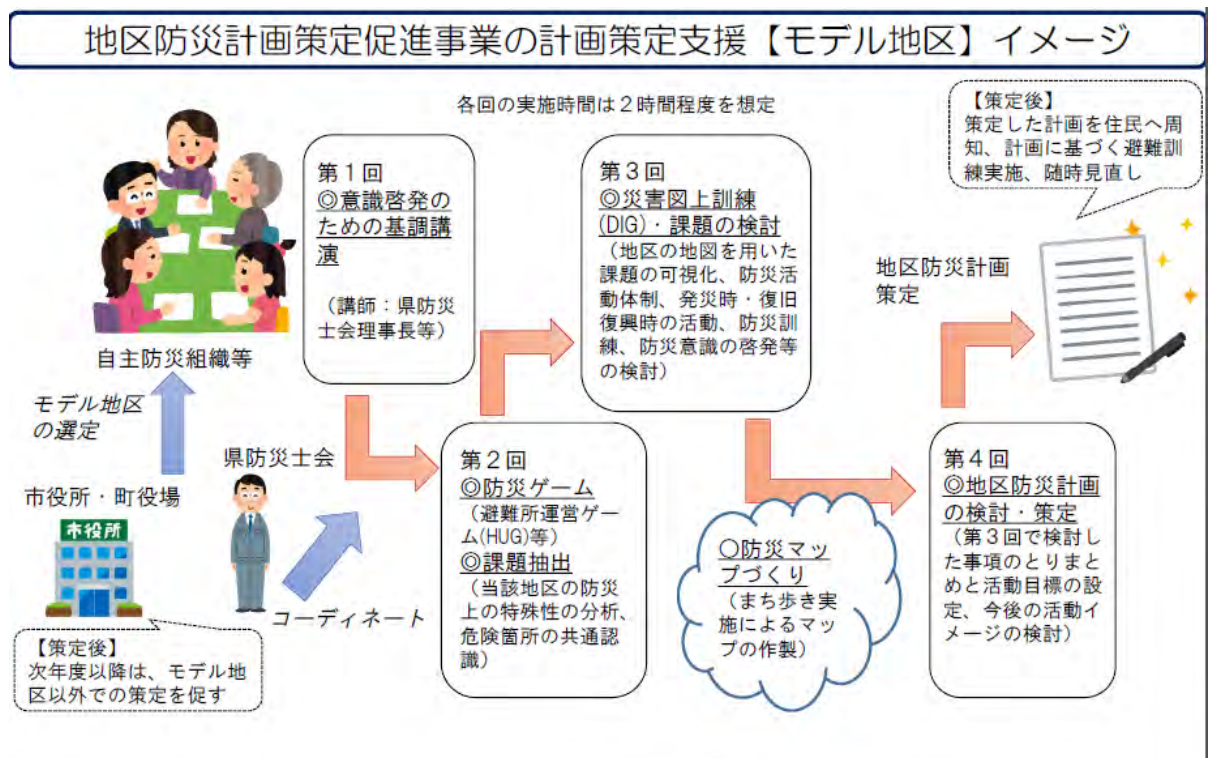
「大字間々田自主防災会地区防災計画策定」の実施について
～地域防災力をさらに強化するために～

2 概 要

災害時の迅速な避難行動の実現や地域住民の防災意識の高揚に有効な「地区防災計画」を自主防災組織等が策定することを目的に、地域防災力の強化を図るため、「大字間々田自主防災会（会長：福田重昭）」が栃木県により本年度モデル地区として選定されたことから、栃木県等の専門家と協力し、地区防災計画を策定します。

3 協議日時・場所

第1回 令和元年8月28日（水）午後6時30分から
小山市間々田市民交流センター しらさぎ館（小山市大字間々田1960-1）
なお今回の協議を含め11月までに計5回実施する予定です。



記者会見資料

市民生活部 生活安心課

1 件 名

小山市における特殊詐欺対策について
～「家族の絆で振り込め詐欺被害防止」～

2 要 旨

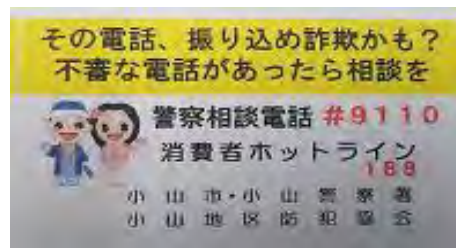
特殊詐欺の被害が依然として後を絶たないことから、被害撲滅に向け、本年6月から特殊詐欺対策電話機等購入費の一部補助を開始しましたが、新たに薬剤師会の協力を得て薬袋へのシールの貼付による啓発を順次開始するほか、家族の集まるお盆期間及び8月15日の年金支給日にあわせた詐欺被害防止広報啓発活動を実施するものです。

3 内 容

(1) 調剤薬局での啓発

小山薬剤師会の協力を得て、調剤薬局での「詐欺被害防止」を呼びかけるシールを貼った薬袋及びチラシの配布による啓発を順次開始いたします。

(シール)



(2) お盆期間中の啓発

・家族、親戚等が集まるお盆期間に、特殊詐欺について話し合う機会を持っていただく。

① 実施主体

小山地区防犯協会、小山警察署

② 実施期間

令和元年8月9日（金）から15日（木）まで

③ 実施事項

○街頭広報啓発活動

- ・8/9（金）10:00～ 小山駅改札前
- ・8/15（木）10:00～ ハーヴェストウォーク

参加者：小山地区防犯協会、栃木県警察本部、小山警察署、
消費者団体 等

○青色回転灯搭載車両による広報活動

○情報発信

- ・昼休み時間帯に、市役所来庁者に対する被害防止放送の実施。
- ・小山市安全安心情報メールの配信（8/9、13、15）
- ・おーラジでの被害防止放送の実施

○市内工業団地企業勤務者への詐欺被害防止広報チラシの配布

記者会見資料

産業観光部 農政課

1. 件 名

小山市初のドローンによる病害虫防除について
～ICTを活用した高収益農業の推進～

2. 要 旨

小山市では、平成30年にアグリプレーン構想を策定し、水田への高収益作物である野菜の導入、ICT等の活用等により農業の生産性を向上させる、高収益農業の生産拡大を推進しております。

この度、小山市で初の、米・麦のドローンによる病害虫の防除が行われたものです。

3. 実施者

氏名：大木 勉氏

住所：小山市大字東黒田

4. 実施内容

- ・ドローンを用いた農薬散布による米麦の病害虫防除
- ・ドローンを用いた除草剤や追肥の散布
- ・作業は、娘の美由紀さんが主体となり、勉氏と美由紀さんの2人で行っている。

勉氏によると、「自分自身と妻 伸子さんの体力を考慮し、体への負担の軽減のため、ドローンの導入を決定した。ドローンを用いて農薬散布を行うと、1ヘクタールの散布が約10分ほどで終わってしまう。米麦の規模拡大には作業効率の向上、労働負荷の低減が必要であり、これらの解決にはドローンの活用が非常に効果的である。また、効率が良く、労働負荷が低い農業は若い人にも受け入れてもらい易くなるので後継者の確保においても有効と思う。」とのことでした。

5. 小山市の現状

小山市では現在、水田での米・麦・大豆の病害虫防除は、主に無人ヘリにより防除が行われております・

＜平成30年度実績＞

米 3,141ha、麦 1,270ha、大豆 145ha

6. 今後について

小山市では関係機関、生産団体等と連携し、生産性のさらなる向上のため、ICT等の導入を推進してまいります。

記者会見資料

都市整備部 都市計画課

1 件 名

「祝 小山市制65周年 第19回おやま思川アユ祭り」の開催結果について
～お陰様でたくさんの皆様にご参加いただき、盛大に開催出来ました！～

2 内 容

市のシンボルである「思川」をより魅力的にもっと身近に感じてもらうため、親子で楽しむ夏のイベントとして、令和初となる「おやま思川アユ祭り」を8月3日（土）に開催いたしました。

今回の開催では、「人と企業を呼び込み施策」の実現に向け、新たに市県外からの参加者を募る試みとして、専用ホームページの開設やフェイスブック等SNSを活用した情報発信などを行い、これまでの参加対象を1000人から1500人に募集を増やし、県外（特に首都圏）からの「交流人口」の増加に繋がるイベントとして実施いたしました。

また、今回は新たに、思川の水辺を活用してにぎわいを創出するため、社会実験（ラフティング、ライフジャケット浮遊体験、水生生物観察）を実施いたしました。

3 報告事項

当日の参加者数は530家族、1674人のご来場いただき、地域別集計では、市県外の参加者が214家族、708人で全体の約40%となり、「交流人口」の増加及び「関係人口」の創出に寄与でき、また、地元飲食店への波及効果など、新たな取り込みの成果が確認出来ました。

※[参考] 第18回参加者数324家族、1129人

○地域別集計表

	小山市	栃木県内	東京都	埼玉県	千葉県	茨城県	合計
家族数	316	60	23	60	4	67	530
参加者数	966	194	67	202	16	229	1674
割合	59.6%	11.3%	4.3%	11.3%	0.8%	12.6%	
市内・市外	59.6%	40.4%					

○社会実験参加者

ラフティング：112人

ライフジャケット浮遊体験：30人

水生生物観察：45人

記者会見資料

教育委員会 生涯スポーツ課

1 件 名

第2回 野球の聖地 小山 野球の日「小山 野球フェスティバル」について
～目指せ！ 野球の聖地～

2 趣 旨

平成26年6月に県内初の「スポーツ都市宣言」をしている小山市は、特に野球が盛んで学童野球から中学・高校・大学・社会人・シニアまで世代を超えて盛り上がりを見せています。また、これまでも古くは元巨人江川選手、元ヤクルト広沢選手、現在はソフトバンク高谷選手、オリックスバファローズ成瀬選手など、多くのプロ野球選手も輩出。2016年には小山市を本拠地とする栃木県民球団・栃木ゴールデンブレースがBCリーグに加盟し、さらに女子野球、社会人野球(企業)も誕生するなど、市民の期待も高まっています。行政としても生涯スポーツの環境づくりを推進するとともに、野球を通じたスポーツツーリズムによる地方創生に取り組んでいます。

そこで小山市ブランドとしての野球のさらなる全国発信とスポーツツーリズムを通じた地方創生の促進を目的に、「野球の聖地 小山 野球の日『小山 野球フェスティバル』」を実施し「野球のまち小山」を県内外に発信するものです。

3 主 催 小山市 小山市教育委員会 下野新聞社

4 日 時 令和元年 8月 8日(木) 9:00～12:00〔実施済〕
8月10日(土) 9:30～12:30 13:00～16:00

5 プログラム

【8月8日(木)】〔実施済〕

○白鷗大学硬式野球部によるベースボールアカデミー(少年野球教室)
9:00～12:00(会場:白鷗大学野球場)

【8月10日(土)】

○親善試合 小山高校×栃木高校(第2回)
9:30～12:00(会場:白鷗大学野球場)

○小山 野球フェスティバル
13:00～16:30(会場:小山市文化センター)
・元読売ジャイアンツ 桑田真澄氏による講演 等

6 事務局(申込締切済)

「小山 野球フェスティバル」事務局
〒320-8686 宇都宮市昭和町1-8-11 下野新聞社営業局業務推進部
Tel: 028-625-1104 FAX: 028-625-1132

記者会見資料

総合政策部 文化振興課

1. 件 名

佐呂間移住１０８年 小口生誕１０５年
小口一郎研究会所管 小口一郎関係資料悉皆調査 第３回報告展
～谷中村の風景～

2. 要 旨

足尾鋇毒事件をテーマにした三部作で知られる、小山出身の版画家・小口一郎の展覧会を開催します。「谷中村」を題材にした版画や油絵を中心にをご紹介します。

3. 内 容

- (１) 会 期 令和元（2019）年８月１０日（土）・１１日（日）
１０時から１６時
- (２) 会 場 小山市立文化センター ギャラリー
- (３) 観覧料 無料

記者会見資料

教育委員会 学校教育課

1. 件 名

令和元(2019)年度 教育講演会の開催について
～より安全・安心な学校教育を目指して～

2. 要 旨

小山市では、「生命尊重、人権尊重の教育」をすべての教育活動の基盤に据えた上で、児童生徒の「安全の保証」「確かな学力の保証」そして「成長の保証」の3つの保証を掲げ、「子どもの瞳が輝き 笑顔があふれ 元気なあいさつの響く」学校づくりを進めているところです。

その一環として、今年度の教育講演会は、元看護師で、学校での不慮の事故でお子さんを亡くされた桐田 寿子（きりた ひさこ）氏と、当時のさいたま市教育長である桐淵 博（きりぶち ひろし）氏をお迎えしての講演会を開催します。お二人は、重大事故を未然に防ぐための取組や事故発生時の対応について、ご講演くださいます。市内全小・中・義務教育学校・高等学校の教職員で研修をし、2学期からの教育活動の一層の充実に向けて取り組んで参ります。

3 内 容

（1）名称 小山市教育講演会

（2）日時 令和元(2019)年8月19日（月） 13：45～16：00
開会行事 13：45～14：15
講 演 14：15～15：45
閉会行事 15：45～16：00

（3）会場 小山市文化センター 大ホール

（4）講師 元看護師 あすか 明日香さんの母 きりた ひさこ 桐田 寿子 氏
前さいたま市教育委員会教育長 きりぶち ひろし 桐 淵 博 氏

（5）演題 「子どもたちの命を守るために

（あ す か モデル）
～A S U K Aモデルへの想い～」

記者会見資料

農政課

1. 件 名

小山市 6 次産業化講演会の開催について
～小山市の農業のさらなる高付加価値化・高収益化を目指して～

2. 内 容

小山市は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、何よりも高い技術を持った熱意ある農業者によって全国トップレベルの農業生産が展開されており、首都圏の食料供給基地として重要な役割を担っています。

この小山市の農業をさらに力強く持続的なものとするためには、農業者が生産にとどまらず加工・販売にも取り組む「6 次産業化」による農業の高付加価値化と高収益化が今後ますます重要となります。

今回、「6 次産業化と輸出」をテーマとして、参加者間で知識・経験を共有し、本市における農業の高付加価値化と高収益化のさらなる展開につなげることを目的に本講演会を開催します。

3. 概 要

(1) 日 時 令和元年 8 月 2 0 日 (火)

1 7 時 3 0 分～1 9 時 0 0 分

(2) 場 所 道の駅思川 小山評定館 研修室

(3) 講 演 ①基調講演 (4 0 分)

演題 農林漁業の 6 次産業化と輸出促進施策

講師 齋藤 勇一 氏

農林水産省 関東農政局

経営・事業支援部 地域連携課長

②特別講演 (3 5 分)

演題 プロカメラマンから農業へ

～N I P P A 米のブランド戦略～

講師 田中 潔 氏

N I P P A 米代表 (栃木市藤岡町新波)

六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定事業者
有機栽培で育てた山田錦で仕込んだ日本酒「新波」を製造・
販売、E U への輸出を目指す。

(4) 申込み 電話で農政課 (0 2 8 5 - 2 2 - 9 2 5 4) まで
(参加無料、定員 1 0 0 名)

記者会見資料

総務部 行政経営課

1 件 名

広島平和記念式典中学生派遣団報告会の開催について
～ヒロシマで感じたことを伝えるために～

2 趣 旨

小山・野木・結城合同の中学生派遣団が広島平和記念式典への参列をはじめ、現地での経験や成果を通じ、平和の尊さと平和活動のリーダーとして、自らの役割を再認識することを目的として実施するものです。

3 日時・場所

令和元年8月23日（金）午後2時から 小山市役所3階 大会議室

4 内 容

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 市町歌斉唱 | 小山市歌・野木町歌・結城市歌 |
| (2) 主催者あいさつ | 小山市長・野木町長・結城市長 |
| (3) 来賓あいさつ | 小山市議会議長・野木町議会議長・結城市議会議長 |
| (4) 主催・来賓紹介 | |
| (5) 団長報告 | 合同派遣団団長（間々田中学校校長） |
| (6) 活動報告 | 生徒全員による活動報告 |
| (7) 生徒代表作文発表 | 小山市・野木町・結城市の代表生徒 |

記者会見資料

総合政策部 文化振興課

1. 件 名

祝 小山市制65周年 第15回 寺野東遺跡縄文まつりの開催について
～緑がいっぱいで夏でも涼しい、ほんものの遺跡で縄文人になってみよう！～

2. 内 容

縄文文化の水準の高さを実証した国指定史跡寺野東遺跡を広く知ってもらうため、毎年「寺野東遺跡縄文まつり」を開催しており、親子で楽しめる様々な縄文体験イベントや、地元のサークルによる舞台発表、焼きそばなどの模擬店販売などを行っています。入場無料で、親子で楽しめるイベントが盛りだくさんです。

3. 事業概要

- (1) 開催日時 令和元(2019)年8月24日(土) 午前9時～(小雨決行)
- (2) 開催場所 おやま縄文まつりの広場(寺野東遺跡) 小山市大字梁 2075-4
- (3) 主催者 寺野東遺跡縄文まつり実行委員会(事務局:文化振興課)
- (4) 開催内容 縄文体験コーナー、水場遺構で魚すくい(年齢制限・要受付)、模擬店販売、ステージ発表、抽選会等

記者会見資料

総合政策部 渡良瀬遊水地ラムサール推進課

1. 件 名

2019生井桜つつみ公園ヨシ灯りの開催について
～渡良瀬遊水地初の幻想的な「ヨシ灯り」をご堪能ください！～

2. 要 旨

小山市渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会では、ラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」の観光地化及び渡良瀬遊水地で採れるヨシの利活用の推進を図ることを目的とし、本年3月に生井ふるさと公園でのヨシ灯りを実施いたしました。

この度、地域の小学生や住民の皆様、栃木市遊水地課と連携し、展示基数を大幅に増やし、渡良瀬遊水地の堤防上では初となる「生井桜つつみ公園ヨシ灯り」を開催いたします。

3. 事業概要

- (1) 主 催 小山市渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会
- (2) 共 催 小山市地域おこし協力隊、小山市
- (3) 協 力 栃木市遊水地課、わたらせ未来基金
- (4) 日 時 令和元年8月24日(土)・25日(日)※雨天中止
【点灯時間18時30分～20時30分】
- (5) 会 場 渡良瀬遊水地第2調節池堤防上 生井桜つつみ公園
- (6) 内 容 小山市渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会が制作した作品の他、渡良瀬遊水地周辺小学校（小山市・栃木市）の児童が制作したヨシ灯り合計約60～70基を公園内の遊歩道沿いに展示し、ライトアップを実施。

記者会見資料

子育て包括支援課

1. 件 名

祝小山市制65周年 第15回児童虐待防止に関する講演会の開催について
～オレンジリボン発祥の地・小山で取り組む児童虐待防止活動～

2. 要 旨

児童虐待に関する相談件数は、依然として増加傾向にあり、社会全体で早急に解決すべき重要課題となっています。小山市で起きた児童虐待による痛ましい事件から15年の月日が流れましたが、全国ではなお、大人の身勝手・無責任な行動により幼子の尊い命が奪われる事件が後を絶ちません。こうした悲劇を繰り返さないためにも、児童虐待防止対策の強化がより求められています。

小山市では、児童虐待撲滅に向け、市民意識の高揚及び家庭・学校・地域・行政が一体となった取り組み等の啓発を目的に講演会を開催いたします。

3. 内 容

(1) 日時：令和元年9月1日（日）午後1時30分～午後3時50分

(2) 会場：小山市立文化センター小ホール

(3) 内容：

①講演

テーマ：「もうだいじょうぶ あなたはひとりぼっちじゃあない」
～児童虐待を防止するために地域社会ができること～

講師：NPO法人だいじょうぶ 理事長 畠山 由美（はたけやまゆみ）氏

②パネルディスカッション

テーマ：「小山市の児童虐待防止の取り組みと課題」

座長 栃木県公認心理師協会 会長 秋場 博 氏
コメンテーター

NPO法人「だいじょうぶ」 理事長 畠山 由美 氏

パネリスト

おおきこどもクリニック 院長 大木 丈弘 氏

小山市こどもの居場所「おひさま」 代表 高橋 弘美 氏

小山市教育委員会学校教育課職員

小山市保健福祉部子育て包括支援課職員

記者会見資料

(一社) 小山市観光協会

産業観光部 商業観光課

1. 件 名 第8回小山の日本一ビールまつりの開催について
～小山のビールとつまみで残暑を吹き飛ばそう！～

2. 要旨・内容

全国有数の産地である小山産ビール麦を使用した美味しいビールをご堪能いただけるイベントです。当日は、小山産の農畜産物を使用したおつまみもご用意いたします。ソフトドリンクの販売もございますので、ご家族でもお楽しみいただけます。

本企画は、まちなかの回遊性向上による中心市街地の活性化、市内の農業と商業と観光の振興に貢献することを目的に実施されるものです。

3. 日 時 令和元年9月6日(金) 17:30～21:00
9月7日(土) 15:00～20:00
9月8日(日) 15:00～19:00 ※雨天決行

4. 会 場 小山御殿広場(小山市役所北側)

5. 参加料 前売券(ビール3杯分): 1, 200円
当日販売(ビール1杯): 500円
前売券販売場所: 小山市観光協会(おやま本場結城紬クラフト館)、
道の駅思川、まちの駅思季彩館、リングジョイ、
小山商工会議所、間々田商工会、小山市美田商工会、
桑絹商工会 ほか

6. 主 催 第8回小山の日本一ビールまつり実行委員会

7. 後 援 (一社)小山市観光協会、アサヒビール(株)、小山商工会議所、
間々田商工会、小山市美田商工会、桑絹商工会、JAおやま、
小山市農業委員会、小山食品衛生協会、小山市工業会、
昭和アルミニウム缶(株)

8. 問合せ (一社)小山市観光協会 TEL 0285-30-4772

記者会見資料

産業観光部 農政課

産業観光部 商業観光課

保健福祉部 福祉課

1. 件 名

桑の日記念事業について

～9月8日桑の日に見つめ直すおやま桑の恵み～

2. 趣 旨

小山市は、古くから養蚕が盛んな地域で、全国有数の産地を成し、県内第1位の生産量を誇っておりました。2019年3月現在、7戸の農家が年5.2tの繭を生産し、栃木県において、約5割を小山産繭が占めております。

2010年世界のユネスコ無形文化遺産に登録された小山市の誇る本場結城紬は、この伝統ある桑・蚕・繭づくりの養蚕業の中で生産されてきました。

小山市では、9月8日を桑の日と定め、3年目となるこの度の記念事業では、農林水産省職員から養蚕について講演をいただくほか、NPO法人・社会福祉法人から地域資源である桑を活用した取り組み等について、報告をいただきます。

また、9月1日～17日の期間、市内の桑関連商品を扱う店舗を巻き込んで、桑の日スタンプラリーを実施し、小山市全体として桑を盛り上げていきます。

3. 主 催

「桑・蚕・繭・紬・和装・和食」地域資源で紡ぐ日本の伝統を生かした総活躍のまちづくり推進協議会 《事務局 小山市農政課 電話22-9255》

4. 日 時

令和元年9月8日（土）午後2時00分～

5. 会 場

小山市桑市民交流センター 多目的ホール （小山市羽川858-1）

6. 開催内容

- ・ あいさつ
- ・ 協議会の取り組み説明
- ・ 農林水産省職員による講演（40分）
- ・ 小山農業協同組合職員による講演（20分）
- ・ 取り組み報告 NPO げんきフォーラム桑、社会福祉法人パステル（各20分）

記者会見資料

保健福祉部 地域包括ケア推進課

1. 件 名

認知症予防講演会の開催について

～認知症先送りのライフスタイル、学んでみませんか！？～

2. 内 容

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、65才以上の約5人に1人が認知症になると見込まれております。

そのため、小山市では認知症の人にやさしいまちづくりを認知症対策の柱とし取り組みを進めると共に、認知症予防のための体制整備を進めております。

今回は、その一環として認知症についての正しい理解や認知症予防の具体的な対策を学ぶことができる機会とするため認知症予防講演会を開催いたします。

3. 日 時

令和元年（2019年）9月10日（火）14時～16時（受付13時30分）

4. 場 所

白鷗大学本キャンパス（駅東通り2-2-2） 白鷗ホール

5. テーマ

「認知症予防（先送り）のライフスタイルとなっても安心の小山市」

6. 講 師 群馬大学名誉教授

認知症介護研究・研修東京センター長 山口 晴保 氏

7. 対象者 認知症に関心のある方（定員 300名）

8. 入場料 無料

9. 問い合わせ先 小山市役所地域包括ケア推進課 TEL 0285(22)9648